(5) 都市基盤

第六期長期計画の施策の大綱(議決事項)

1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

都市空間が魅力的な場所であり続けるため、市民が自ら地域を豊かにする活動に取り組める環境を整備し、地域の実情にきめ細かく対応する必要があり、地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、武蔵野市都市計画マスタープランにおいて土地利用の適切な誘導を促す。

また、武蔵野市景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成等を図る。

2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

老朽化した都市基盤施設等の安全性の確保や防災機能の向上のため、中長期的な財政状況、 社会情勢の変化等を踏まえ、都市基盤施設等の計画的・効率的・効果的な更新や維持管理を実現 していく。

(1) 道路分野

安全・安心な道路サービスを提供し続けていくために、効率的な維持管理に努め、市民と行政と が共に道路を維持管理していく仕組みを構築する。

(2) 下水道分野

安定的・持続的に良質な下水道サービスを提供していくため、経営の健全性の確保と計画的・ 効率的な下水道施設全体の管理を行い、下水道施設の機能確保を図る。

(3) 水道分野

水道水の安定供給を図るため、水道施設の適正な維持管理、更新等を行い、都営水道への一元化を目指した取組みを推進していく。

(4) 建築分野

災害等に対する安全性の確保や商業地、住宅地等のまちの環境の保全のため、民間関係機関と連携し、安心で秩序あるまちづくりを推進していく。

3 誰もが利用しやすい交通環境の整備

地域公共交通*の充実による誰もが安全・安心に利用できる交通環境の確保及び自転車利用環境の整備を推進するとともに、交通に関する新技術を注視しながら、交通管理者、交通事業者等と連携し、市民の移動手段の充実を図る。

4 安全で快適な道路ネットワークの構築

未だ事業化されていない都市計画道路のうち、歩道幅員や自転車の走行空間が十分に確保されていないものについては、整備に向けた対応を行う。生活道路への安全対策として、地域交通の安全性や防災性の向上のため、交通安全の取組みや狭あい道路等の拡幅整備を行う。その他の事業化されていない都市計画道路や構想段階の区画道路については、社会情勢や交通需要を踏まえ、必要性の検証を継続的に行い、必要な見直しを進める。

5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、市民、地域、事業者、関連団体等と連携を 図りながら、ハード・ソフト両面から住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。

6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

市内三駅周辺において、それぞれの地域の魅力を生かしながら、活力とにぎわいを創出する取組みを推進していく。

(1) 吉祥寺駅周辺

地域住民、地元商業者、企業等と連携して、吉祥寺の新たな将来像に向けたまちづくりを推進するため、NEXT-吉祥寺に基づき、セントラル、パーク、イースト、ウエストの各エリアの特性を生かしたまちづくりに取り組んでいく。

(2) 三鷹駅周辺

三鷹駅北口街づくりビジョン*に基づき、地域に関わる様々な主体と連携し、「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向けたまちづくりを推進する。

(3) 武蔵境駅周辺

武蔵境駅周辺の未整備の都市基盤について着実に事業を推進していく。市民、市民活動団体、 事業者等による活動への支援を継続しつつ、駅周辺エリアの魅力を向上させ、発展させるための 取組みについて検討する。

基本施策1 個性あふれる魅力的な地域 のまちづくり

1)計画的な土地利用の誘導

令和3(2021)年度に改定した武蔵野市都市 計画マスタープランにおいて、都市機能の誘導 手法等を示した。高齢化の進展や働き方の変 化等に対応した暮らしやすい生活圏の形成に 向けて、店舗等の生活支援施設の他、学習や 仕事ができる民間施設等の誘導について研究 する。業務施設や産業支援施設、文化交流施 設等の都市機能を誘導・集積していくため、地 域の実情に合ったまちづくりの手法等について 研究する。

2)魅力的な景観の保全と展開

大人も子どもも親しみを感じることができる質 の高い景観づくりが求められており、加えてシビックプライド*の醸成においても景観の重要性が 増している。引き続き、武蔵野市まちづくり条例に基づく開発調整や武蔵野市景観ガイドラインに基づく景観まちづくりに関するワークショップ等を行いながら、市民、事業者等の意識向上を図る。

良好な景観形成、都市防災機能の強化、歩行者等の交通環境の向上を図るため、令和4(2022)年度に武蔵野市景観整備路線事業計画(第2次)を見直した無電柱化推進計画(仮称)を策定し、今後の無電柱化施策の方向性に基づき、様々な手法を活用して無電柱化の取組みを進める。

景観を構成する重要な要素である道路、公園 緑地、公共施設等の整備については、武蔵野 市景観ガイドラインに示す景観の指針に沿って 進める。また、樹種が本来持っている樹形を大 切にした街路樹や、住宅地の花や庭木等、優 れた沿道景観を形成している質の高い緑を育む。

基本施策2 将来にわたり持続性ある都 市基盤づくり

1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり (1)道路

将来にわたり安全・安心な道路サービスを提供していくため、武蔵野市道路総合管理計画に基づき、計画的・効率的・持続的な道路管理を推進している。広域的な交通を支える伏見通りや駅前広場に接続し地域的な路線である平和通りについては、適切な管理主体とするための課題を整理し、引き続き東京都と移管協議を進める。また、道路管理について「市民等への情報発信と協働・連携」を促進するため、その一環として令和2(2020)年度に、アプリを活用した市民通報システムを本格導入し、今後は一層の活用を促進する。

②下水道

令和元(2019)年度策定の武蔵野市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設に対して、計画的・効率的な維持・修繕及び改築を進めるとともに、計画の評価・見直しにより精度向上を図る。増加する老朽化対策事業に対し、安定的・持続的に下水道サービスを提供していくため、令和6(2024)年度より長期包括契約方式*を試行的に導入し、民間事業者のノウハウを活用した執行体制の整備を進める。

また、昭和45(1970)年度から続く区部への汚水の暫定流入解消に向けた汚水送水先の切替えや、気候変動による降雨量増加に対応するための雨水排水能力の向上等大型建設事業に向けた課題の整理や検討を進める。

今後、中長期にわたり大型建設事業等の実施には多額の事業費が必要となる一方で、国の

補助金等の財源の確保は厳しい状況となっている。持続的な下水道事業の実現に向け、経営戦略に基づき、下水道使用料等をはじめとする経営のあり方や方針の定期的な見直しを行い、より一層の経営健全化に向けた取組みを推進する。

③水道

新型コロナウイルス感染症による社会動向の変化や節水機器の普及等の影響もあり、給水量や料金収入は減少傾向となっている。一方、水道施設(浄水場・水源井戸・管路)の老朽化に伴う維持更新や地震等の災害への速やかな対策を進める必要がある。このような状況は、全国的な中小規模水道事業における共通課題であることから、国においても、水道事業の広域化・共同化を、経営基盤強化の有効な手段の一つとしている。

本市においても、今後も市民に安全で安定 的な水道水を供給していくため、引き続き都営 水道一元化*に向け、具体的な課題整理等の 協議を進めるとともに、一層の経営の効率化と 管路の耐震化を進め、水道施設の適切な維持 管理を行う。

基本施策3 誰もが利用しやすい交通環 境の整備

1)安全・安心な交通環境整備の推進

生活様式の変化や高齢社会の進展等による 交通環境の変化に対応するため、高い水準の 地域公共交通*のネットワークの維持を図るとと もに、交通結節点の利便性を向上し、高齢者や 障害者、歩行者や自転車利用者等の誰もが利 用しやすい安全・安心な交通環境の整備を推 進する。また、武蔵野市バリアフリー基本構想 2022に基づき、様々な関係主体と連携し、総合 的なバリアフリー化を推進する。 市内で自転車が関与する交通事故の割合は 依然として高い状況にある。自転車利用の際の 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る ため、警察署や交通安全協会等の様々な関係 団体との連携により、自転車の安全利用に関す る教育や啓発を段階的かつ体系的に実施する。

2)市民の移動手段の確保

将来にわたり市民の移動手段を確保していく ため、交通空白・不便地域等の状況について武 蔵野市地域公共交通活性化協議会*で情報共 有を図るとともに、既存のバス交通に不便を感じ るものの、レモンキャブ*やリフトタクシーつなが り*の登録対象とならない人への対応を検討し、 限りある地域公共交通*全体の中でサービスの 拡充等による相互補完を促進する。

また、持続的な交通事業の展開を図るため、 ムーバスの事業展開や料金体系については、 今後の市民サービスのあり方、受益者負担や公 平性、事業効率性等の様々な視点から議論す る。

3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の 検討

駅周辺の商業が集積するエリアでは走行自 転車と歩行者との輻輳が安全面において課題と なっているため、今後設置される自転車駐車場 については、駅中心エリアから一定程度離れた 場所に配置する等、自転車の走行動線及び駅 周辺の歩行環境の確保を考慮し、配置を検討 する。あわせて民間の附置義務自転車駐車場* についても隔地誘導等を図る。

基本施策4 安全で快適な道路ネットワ 一クの構築

1)安全·安心に通行するための道路空間等整備の推進

既存道路においては、限られた道路幅員の

中で、歩行者、自転車及び自動車がより安全に 通行できるよう、道路改良等にあわせ、幅員構 成の見直しや防護柵の新設・改修等を実施して おり、今後も道路構造のあり方について検討す る。

生活道路については、区画道路や狭あい道路の拡幅整備を庁内関係課と連携するなどして進めるとともに、交通の円滑化と防災性の向上を図る。なお、生活道路を抜け道として使う通過車両や重量・速度規制等に対する違反車両の流入による課題に対しては、警察等の関係機関との連携や地域住民の理解・協力を踏まえて、周辺の道路状況に応じた地域単位での安全対策について検討する。

2)都市計画道路の整備

都市計画道路等の骨格となる道路ネットワークの整備を推進するとともに、幹線道路に囲まれたエリアごとに適切な交通処理を検討し、地域の安全・安心の向上を図る。

第四次事業化計画で優先整備路線に位置付けられた都が事業を行う都市計画道路については、沿道住民や周辺環境等に配慮のうえ、丁寧に対応することを都に働きかける。なお、歩道が狭く安全性や防災性等に課題のある女子大通りについては、事業化を都に要請する。また、五日市街道や井ノ頭通りについては、歩行者や自転車の安全で快適な通行環境の確保に向け、引き続き都に事業化を要請する。

3) 外環地下本線及び外環の2地上部街路への対応

都市高速道路外郭環状線は、事業者に対して「対応の方針」に基づく対応と、事業進捗に合わせ適時適切な情報提供を求めるとともに、安全・安心な工事の実施を要請する。外郭環状線の2*は、安全性の確保、交通環境の改善等とともに、地域分断や通過交通の流入等による住環

境悪化等の課題もあるため、総合的な検討が必要である。話し合いの会の中間まとめの早期取りまとめを都に要請するとともに、話し合いの会や市議会から必要性を問う意見等が出されている経緯も踏まえ、沿線区市と連携を図りながら都に丁寧な対応を求めていく。

基本施策5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

1)安心して心地よく住み続けられる住環境づく

住宅は生活の基盤であるとともに、まちを形づくる基本的な要素である。今後も安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、空き住宅等の対応も含めた良質な住宅地の維持・誘導、老朽化した分譲マンション等の耐震化や再生に向けた支援、居住安定への支援等の住宅施策を総合的かつ体系的に推進する。

新たな住宅セーフティネット制度を踏まえ、高齢者、障害者、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者に対する支援等については、武蔵野市あんしん住まい推進協議会(居住支援協議会)を設置し、福祉や不動産関連団体との連携の強化を図った。今後は、協議会の制度を活用した住宅確保要配慮者への支援の充実とともにさらなる支援策等について、分野横断的な検討が必要である。

また、市営住宅や福祉型住宅については、適 正な維持管理等を図るとともに、今後の市営住 宅・福祉型住宅の整備や管理のあり方等につい て議論が必要である。

基本施策6 活力とにぎわいのある駅周 辺のまちづくり

1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺

令和元(2019)年度に多様な主体による対話・ 議論の下、吉祥寺グランドデザイン*を改定した。 令和3(2021)年度には吉祥寺グランドデザイン *2020で示された将来ビジョンの実現に向け、N EXT-吉祥寺を改定し、吉祥寺駅周辺のまちづくりを進めている。様々な人が親しみ、集い、活気と魅力があるまちであり続けるため、引き続き、都立井の頭恩賜公園等の自然環境、回遊性や界隈性を備えた商業地、閑静な住宅地等、これまでに蓄積された資源を活用しながら、市民、事業者等と連携してまちづくりに取り組む。

セントラルエリアは、ハーモニカ横丁をはじめ とした吉祥寺ならではの魅力を有しているが、 耐震性や老朽化の進行等の問題を抱えている。 区画道路の整備促進、附置義務駐車場や駐輪 場の適正配置、地区計画の策定による合理的 な土地利用等により建築物の建て替え促進を図 る必要がある。あわせて、築50年が経過したF& Fビルについて、今後の吉祥寺のまちづくりを見 据え、更新を視野に入れたあり方を検討する。

パークエリアは、市の基本的な考え方や今後 の進め方を市民、事業者等に丁寧に説明したう えで、対話の場を設け、合意形成を図りながら 一体となって武蔵野公会堂を含めたまちの将来 像を立案していく。また、パークロードにおける 歩行者とバスの輻輳や井ノ頭通りにバス乗場が あることによる歩行環境の悪化等が課題である。 事業中の南口駅前広場の整備促進に加え、吉 祥寺大通りや周辺街区を含めた交通結節点の あり方についても検討する。

イーストエリアは、幅員の広い吉祥寺大通りや 鉄道により駅や隣接エリアからの連続性が乏し いことから、人の流れを誘引する取組みが必要 である。そのため、今後は地域のニーズや政策 的に誘導すべき機能を明らかにし、イーストエリ ア内に点在する市有地の活用や民間活力の導

入等を検討する。

ウエストエリアは、歩行者交通量が多い道路 に進入する自転車や自動車への対応や景観に 配慮した道路空間の整備等、住環境と商業環 境の調和に留意したまちづくりを多様な主体とと もに進める。

②三鷹駅周辺

三鷹駅周辺は、三鷹駅北口街づくりビジョン*に位置付けられた「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現のために、ワークショップやオープンハウス、研究会を実施する等、地域に関わる様々な主体と連携しながらまちづくりに取り組んできた。補助幹線道路*の整備を契機とした交通環境の変化を見据え、様々な主体の意見を踏まえながら三鷹駅北口交通環境基本方針を策定するとともに、土地利用や緑・にぎわいの街づくりの視点を含めた三鷹駅北口街づくりビジョン*の改定を行う。あわせて駅前広場の交通機能や滞留空間の充足については面的な市街地再編も視野に入れ検討する。

③武蔵境駅周辺

武蔵境駅周辺は、「うるおい・ふれあい・にぎ わい、これからのまち武蔵境」を定め、南北一体 のまちづくりに取り組むとともに、地元商店街や 各市民団体による「にぎわい」をコンセプトに、 魅力あるまちづくりに取り組んできた。これまで 駅周辺の都市基盤整備を進めてきたが、引き続 き、武蔵境駅北口の区画道路や天文台通り等 の駅周辺の道路整備に取り組むほか、地域が 主体となったまちのにぎわいづくりを継続的に 支援し、駅周辺エリアの魅力を向上させる取組 みを進める。